

ご存知
ですか？

大阪府自転車条例！

(平成 28 年 4 月 1 日施行)



自転車保険の加入義務化

7月1日施行

自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、賠償保険の加入が義務化されました。



自転車の安全利用

- 高齢者のヘルメット着用
- 自転車の点検及び整備
- 反射器材の装着



交通安全教育の充実

(学校・家庭・職場)

児童・生徒に対する交通安全教育の指導強化や家庭、職場における交通安全教育の実施に努めましょう。



交通ルール・マナーの向上

自転車は車両です。ルール・マナーを守って自転車を安全・適正に利用しましょう。

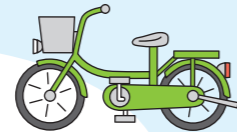


ながら運転は禁止です▶

大阪府では自転車保険に加入しなければなりません!!
自転車で事故を起こして損害賠償責任を負ってしまった…
賠償責任は、未成年であっても免れることはできません。
「**個人賠償責任保険**」に加入しましょう!

<高額賠償事例>

賠償額 **9,521 万円**



男子小学生(11歳)が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。

自転車でケガをしたとき・させたとき・どちらも安心です!

大阪市民共済などの低額の自転車保障プランもありますので、ご自身の加入している保険の補償内容を確認のうえ、各保険会社や大阪府自転車条例総合窓口へお問い合わせください。

大阪府自転車条例総合窓口

受付時間：平日 午前9時～午後6時

☎ 06-6944-6736

お問合せは、**市民協働課** まで
☎ 072-334-1550 (代表)



松原市では
自転車ヘルメットの
助成をしています!

4月より65歳以上の人を対象に高齢者自転車用ヘルメット購入費の助成制度が始まり、すでに180人を超える人がこの制度を利用しています。市民の皆さんも自転車乗用時はヘルメットを着用し、安心・安全な自転車利用を心がけましょう。ヘルメット購入費の助成には、申請が必要です。

何かございましたら、
お気軽にご相談下さい。

みえまつ 清子

連絡先 tel.334-1550 内線2361(松原市役所/公明党議員控室)
電話番号 tel&fax 333-1478 自宅



公明党 松原市議会議員 ● **三重松 清子**

第37号

2016年
夏号

まわり通信

発行責任者:三重松 清子 (後援会)
〒580-0017 松原市柴垣1丁目9-13 TEL&FAX(072)333-1478

みなさま、こんにちは! 三重松 清子です。

体温より高い気温? 猛暑の夏から少しずつ秋の気配を感じる朝夕の心地よい風。過ごしやすい季節の到来が待ち遠しいですね。季節の変わり目は、疲れの出る時期でもあります。厳しい夏を乗り越えた身体を労わりつつ、Let's Go!

“松原南コミュニティセンター” 9月オープン!



松原南コミュニティセンター(旧松原南図書館)は、地域の拠点としてリニューアルオープンします。気軽に立ち寄れるフリースペースも完備。「げんき塾新町校」に続き、「げんき塾松原南校」も開講。お楽しみに!?

“まつばらテラス” 建設!急ピッチで進んでいます!



地域での交流、学び、健康、ふれあいをコンセプトに、今年12月に完成予定の“まつばらテラス”。着々と建設が進んでいます。完成が待ち遠しいですね。

安心・安全の街づくりの推進

要望が
実現
しました!



▲道路安全柵の設置
(立部3丁目〈上ノ池会館前〉)



▶側溝転落防止ポールの設置
(岡4丁目)



▶歩道段差改修
(上田4丁目 堺大和高田線)



平成28年6月議会 個人質問



1. 高齢者対策

(1) 認知症対策について

① 認知症簡易チェックサイトの開設

問 認知症は、誰もがなりうる病気。早期発見と適切な治療によって病気の進行を遅らせる事が出来る場合がある。受診のきっかけにするためにも本市においても認知症簡易チェックサイトの開設をすべきである。

答 市のホームページから簡易にチェックできるような方法等について研究していく。

② 認知症サポーター養成講座について

問 学校現場における認知症サポーター養成講座、その後の取り組みについて

答 小中学生を対象としたサポーターの養成に向け取り組みを進めている。今後も、地域で見守りができるやさしいまちづくりを目指す。

※ 学習を進める教職員の養成講座への積極的な参加や、教職員やPTAの研修会に取り入れる等、幅広く研修を進めていけるよう工夫していく。

③ 「見守りネットQRコード」導入について

問 羽曳野市で実施されている「見守りネットQRコード」は、認知症の高齢者の洋服や持ち物に張り付けることにより徘徊高齢者の発見、保護に役立ち、個人情報の漏洩も心配することがないアイテム。本市においても導入すべき。

答 本市では、南河内圏域徘徊高齢者等SOSネットワーク事業に取り組み、登録者は年々増加しているが発見までに時間を要している。見守りネットQRコードは、周囲にもわかりやすく、より多くの市民が発見しやすい利点がある。今後、調査研究する。



(2) 介護予防きらり活動事業について

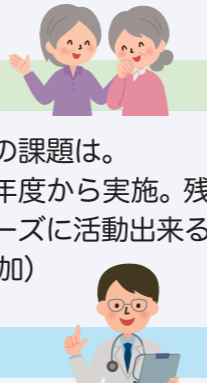
問 成果について、平成27年度に5回の研修実施、登録活動員98名中活動者は57名、今後の課題は、

答 未活動員41名のうち第3回の研修が年度末実施のため受講者16名の活動は、平成28年度から実施。残りの25名の活動員については、体調不良、多忙、仕事などのため活動出来ず。今後、スムーズに活動出来るよう施設との調整や活動ポイントの増額を図る。(1時間1ポイント50円から100円に増加)

(3) 「お薬手帳」について

問 本年4月から診療報酬制度が改定され、お薬手帳を持参すると薬の料金が安くなった。お薬手帳は、患者の薬の処方履歴を管理し、調剤する薬局側でも過去の服薬履歴や薬の飲み合わせのチェック、副作用などの確認、速やかに薬を用意することを目的としている。複数の医療機関の受診による服用について、薬の飲み合わせや薬剤師の服薬指導の充実、飲み忘れによる残薬発生についても対応が可能となる。医療費の削減にも繋がるのではないか。

答 お薬手帳は、災害時において薬がスムーズに受け取れるなどその有効性が再確認されている。多受診から重複薬剤等考えられる医療費削減と服薬指導の意味からも薬剤師会と連携し、情報発信、周知を進める。



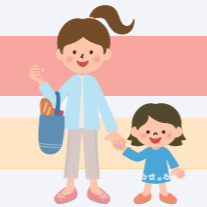
2. 子育て支援について

(1) 世代間交流とすくすくポイント制度について

問 6月開始以降、支援センターの利用状況、お母さん方の反響は。

答 ・ポイントカードの発行数は、6月16日現在で627件。年齢別では0歳児の発行が一番多く190件。支援センターの利用状況は、昨年と同じ時期に比べると全体で1.6倍。

・利用者の声として、ポイント制が始まるなら支援センターの敷居が低くなり地域と保護者との距離が近くなった。保護者同士が仲良くなるチャンスが生まれ、子ども同士、親同士が楽しみながら、繋がりの場となっている。



問 子育て支援センターから老人センターへ出張広場もされているが世代間交流によるお互いのメリットもある。母子による介護施設への慰問等社会参加による活動もポイントの対象とすべき。

答 現在は、子育て支援センター等での事業のみをポイント付与しているが世代間交流や地域で子どもを育てる力の強化を図るための有効な手段となり得るのであれば実施に向け、課題等を整理し、検証していく。

(2) 子どもの医療費拡充について



問 本年4月から中学3年生までの入院医療費について拡充。今までも本市においては、まず予防を優先し、国や他の自治体よりいち早く、予防接種の充実をして来た。先進自治体は、子ども医療費の拡充に取り組んでいるが、多くは、予算を超える支出になっている。制度は作ったが財源がなく、財政的に困難に陥るようなことは許されない。継続できる制度設計こそ重要である。日頃から相談できる、かかりつけ医を持ち、保護者も子どもの病気に対する知識をつけ、コンビニ受診と言われるような頻回受診を避けることで、持続可能な制度になる。下地づくりは無論、本市においても早期に義務教育終了までの子ども医療費の拡充を。

答 これまで進めてきた各種健診事業や予防施策を引き続き推進し、従来から取り組んで来た経営改革をさらに推し進め、そこから生まれた財源を持続可能で安定的な子育て支援施策へ繋げていく。

3. 空き家の活用について



問 市民にとって、空き家問題は、日常生活上重要課題である。法律的な縛りもあると考えるが本市としての空き家の活用について、早期対策をすべき。

答 平成28年度は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「松原市空家等対策協議会」を組織し、基本方針や適切な管理促進、利活用及び対策の実施体制に関することなどを定めた「松原市空家等対策計画」を策定していく。まず、空き家の数を増やさないため、市民に空き家の活用等について周知徹底を図る。

4. 災害時の備蓄物資等について



問 熊本の震災後、被災者のもとへなかなか物資が届かなかった。市民の方から「備蓄品松原は、大丈夫か」との質問があった。アレルギー食についての備蓄もどうか。

答 災害時の備蓄物資については、年次計画に基づいて備蓄をしている。アレルギー食についても、アレルギーに対応したアルファ化米や粉ミルクなどの公的備蓄を行い、協定においても確保できている。が、まず自助の立場で最低3日間の備蓄をお願いしたい。

問 本市においては、災害時の物資調達について、企業と協定を結び優先的に物資の供給ができるよう対策をしているが天美B地区における災害協定については。

答 平成30年にまち開きの計画。今後、イトーヨーカ堂さんと協議をしていきたい。

問 障害者の方々のための総合福祉会館での備蓄についてはどうか。

答 平成25年度に、在宅での人工呼吸器、医療機器使用の方のための自家発電機やたん吸引機を、またストーマ用器具等の消耗機材の備蓄。平成26年度には、自走型車椅子、救助用担架を。平成27年度には、視覚障害者用テレビ放映が聞けるラジオ、聴覚障害者用電子筆談ボードを、その他カセットコンロの備蓄をした。

※ 万が一の災害に備えた備蓄と日々の取り組みが重要。

● 平成28年度 子ども議会開催



7月18日(祝)午前10時から市内22校の小中学校の代表による子ども議会が開会されました。議長役の2人と質問に立つ議員20人。1問1答形式で20人の子ども議員の質問に澤井市長が回答。質問も多岐に亘り、安心安全なまちづくり、ゴミ問題、道路整備について、ふるさと納税について、学校環境について等々。本会議さながらの子ども議会でした。皆さんありがとうございました。